# インドネシア中銀が通貨防衛のため利上げ

- ▶ インドネシア中銀が、通貨防衛のため政策金利を0.25%引き上げ。
- ▶ 中銀は金融引き締め姿勢の維持を表明しており、一段の利上げの可能性も。
- ▶ インドネシアルピアは、当面、上値の重い展開を見込む。

# 5月以降4度目の利上げ

インドネシア中央銀行(以下、中銀)は、8月15日、政 策金利(BI 7日物リバースレポ金利)を0.25%引き上げ 5.50%にしました(図表1)。5月の利上げサイクル開始 以降、4度目の利上げです。市場では金利据え置き見通し が多かったものの、トルコリラ急落を受けインドネシアル ピア(対米ドル、以下ルピア)も週初から下落したことで、 直近では利上げ予想も増加していました。

インドネシア経済は、4-6月期の実質GDP成長率が前年 比+5.3%となるなど堅調な推移となっています。しかし、 それに伴い経常赤字が増加しています。中銀は今回の利上 げについて「国内金融市場の魅力を維持し、経常赤字を許 容できる範囲内で制御するため」と説明しています。トル コリラ急落の影響が波及するのを防ぐため、通貨防衛を 図った形です。なお、インドネシアでは、経常収支改善の ため政府も14日に輸入抑制策を打ち出しています。

今後の金融政策ですが、中銀は金融引き締め姿勢の維持 を表明しているため、ルピア相場動向次第で、政策金利の 一段の引き上げの可能性が考えられます。

#### 今後のルピア相場見通し

政策金利の据え置きを決定した前回7月会合以降、ルピ アは8月上旬にかけて対米ドルでレンジ内の推移が続きま した。しかし、その後は、同国の経常収支悪化懸念やトル コリラ急落に伴い金融市場でリスク回避姿勢が強まったこ となどを背景に、下落する展開となりました。足元では、 1米ドル=14,600ルピア程度にあります(図表2)。

中銀総裁は、利上げの効果を高めるために、翌日物イン デックススワップや金利スワップといった取引を導入して 市場の厚みを増す取り組みを強化する方針を示しています。 また、市場介入を実施する中、外貨準備高は安定を維持す るために十分過ぎるほどあると説明しています。

今後のルピアは、中銀の通貨防衛姿勢などが相場を下支 えするとみられるものの、対外バランス悪化懸念がくすぶ ることに加えて、トルコ情勢や米国の保護主義的な通商政 策を巡る不透明感などから、上値の重い展開を見込みます。

(調査グループ 仲嶺智郎・菅原健一 11時執筆)

#### 図表1 政策金利の推移



出所:ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメント Oneが作成

(注) インドネシア中央銀行は2016年8月19日に政策金利をBI ートからBI 7日物リバースレポ金利へ変更

# 図表2 インドネシアルピアの推移

2017年4月3日~2018年8月15日:日次

(円) (ルピア) 0.88 13,000 0.86 13,500 0.84 0.82 14,000 0.80 0.78 14,500 ルピア安 0.76 0.74 15,000 17/8/3 18/8/3 17/4/3 17/12/3 18/4/3 (年/月/日)

出所:ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる 動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等/ アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

米ドル/ルピア:右軸(逆目盛り)

加入協会/ 一般社団法人投資信託協会

- 100ルピア/円:左軸 -

一般社団法人日本投資顧問業協会

# 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

#### 【投資信託に係るリスクと費用】

### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券(REIT)などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

#### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料:上限3.78% (税込)

換金時手数料:換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができませ

<u>ん。</u>

信託財産留保額:上限0.5%

### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬): 上限 年率2.6824% (税込)

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

#### ■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用(上限額等を含む)を表示することはできません。

- ※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。
- ※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。 費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。
- ※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。
- ※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

#### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  - 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  - 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  - 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。